

事務連絡
令和3年10月7日

各 都道府県 介護予防主管課、介護サービス情報公表制度主管課 御中
市区町村

厚生労働省老健局

老人保健課
認知症施策・地域介護推進課

「通いの場」オープンデータの公開等のお知らせ

介護保険制度の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各都道府県及び市町村におかれましては、令和2年11月18日付事務連絡「通いの場に関する住所情報等に関する情報収集への御協力依頼について」及び令和3年3月15日付事務連絡「介護サービス情報公表システム上の「通いの場」に関するデータのご確認と公表処理のお願い」にご対応いただき、誠にありがとうございました。

今般、介護サービス情報公表システム上の「通いの場」に関するデータのうち、市町村において公表処理を行っていただいたものについて、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）に基づき、厚生労働省ウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/eisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index.html）にてオープンデータとして公開するとともに、オンライン通いの場アプリにおいて地図上に表示しましたので、積極的にご活用いただきたく、ご報告いたします。

つきましては、上記についてご承知いただくとともに、貴管下の関係機関等への周知についてご協力お願いいたします。

なお、通いの場の情報については、令和3年8月末時点で約26,000件のデータが介護サービス情報公表システムに登録されていますが、市町村において公表処理をした件数は約10,000件となっており、引き続き、公表処理を進めていただきたいと考えております。都道府県におかれましては、市町村が積極的に通いの場の情報公表を行うよう、介護予防主管課・介護サービス情報公表制度主管課の連携のもと、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

また、令和3年3月15日付事務連絡でお示ししたとおり、厚生労働省ウェブサイト及びオンライン通いの場アプリのデータについては、年に数回程度の更新を予定しております。新たに情報を登録する場合又は既に登録した内容を変更する場合は、その都度、介護サービス情報公表システムのデータ更新が可能です。詳細は令和3年3月15日付事務連

絡をご参照ください。

【担当】

「通いの場」オープンデータについて

厚生労働省老健局老人保健課 渡邊、益

電話：03-5253-1111（内線3963、3993）

「介護サービス情報公表システム」について

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

秋山、石内、和田

電話：03-5253-1111（内線3975、3937）